

## 第5編 あんしん 安心して安全に暮らせています

第1章	事故や犯罪のないまち	2
第2章	災害に強いまち	6
第3章	消防・救急・救助体制の充実したまち	16
第4章	必要なときに必要な医療が受けられるまち	26
第5章	安心安全な水があるまち	30
第6章	消費者及び利用者が安心して暮らせるまち	38

# 評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】市民協働部・都市整備部

施策名	(第5編第1章) 事故や犯罪のないまち
-----	------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)

地域と一体となって、交通事故や犯罪などの未然防止に努めるとともに、暴力団排除の全市的な取組みを推進し、市民が安心安全に暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
市内の交通事故発生件数 (年末実績)	目標値 (件)	671	624	580	539	過去 5 年間の平均減少率 (7%) を毎年の削減目標とします。 [現状値 : 722 件 (H27 年実績)]
	実績値 (件)	734	647			
	達成度 (%)	91.4	96.4			
市内の刑法犯認知件数 (警察において発生を認知した件数)	目標値 (件)	1,211	1,175	1,140	1,106	過去 5 年間の平均減少率 (3%) を毎年の削減目標とします。 [現状値 : 1,248 件 (H27 年実績)]
	実績値 (件)	1,000	953			
	達成度 (%)	121.1	123.3			

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 交通事故発生件数の傾向として、H29 年の事故全体に占める高齢者が関わっている割合は、前年の 40% から 36% に大幅に減少しています。これは、近年増加している高齢運転者の免許証自主返納も影響していると考えられます。また、高齢者に対する交通安全教室の実施や高齢歩行者の重大事故 (死亡事故) 対策としての反射材の配布などにより、交通事故全体の減少にも効果が出ているものと考えられます。
- 大牟田警察署への免許証自主返納数は、H29 年に 400 件を超えていましたが、本市支援事業のタクシー利用券の使用期限が 3 月 31 日であったことから、1 月以降にタクシー利用券を希望される人が次年度の申請を希望されたため、目標数の 400 件に届かなかったと考えられます。
- 刑法犯認知件数の減少要因としては、主に窃盗事案としてのオートバイ盗や自転車盗などが大幅に減少しています。特に交通安全対策等として駅周辺の放置自転車撤去対策による放置自転車の減少により、自転車盗減少の要因のひとつと考えられます。一方、ニセ電話詐欺などの知能犯や車上ねらいなどが増加しています。

(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)

- 交通事故発生件数の削減については、高齢者の事故防止を図る観点から、引き続き、高齢歩行者対策として、地域における交通安全教室の充実や夜間の交通事故防止に対応した反射材の配布、また、高齢運転者対策として、国・県が推進する高齢者の免許証自主返納制度に則った自主返納支援事業などを継続的に実施し、高齢者への交通事故防止の意識啓発を更に推進します。また、高齢者以外の事故防止では、事故にかかる分析を警察などと実施し、効果的な取組みを検討・実施します。
- 刑法犯認知件数の削減については、窃盗や詐欺などを防止する必要があることから、安心安全まちづくり推進事業を取り進む中で、地域での出前講座などを中心に啓発を進め、また、消費生活センターや関係機関・団体、地域と連携し、防犯の周知・啓発に取り組みます。
- 暴力団排除に掛かる対策については、暴力団排除条例の適正な運用と暴力団追放機運の醸成に取り組みます。併せて警察と連携を図り、情報収集に取り組みます。

(市民協働部長 中村 珠美)

- 交通安全施設整備事業においては、今後も危険性の高い箇所から順次整備を進めます。

(都市整備部長 末藤 隆生)

## 総合計画策定会議による評価

一次評価のとおり、構成事務事業の進め方の改善や新規事業の追加、既存事業の見直し等が必要。本施策の意図の実現には、行政だけでなく警察や地域との連携が不可欠なため、成果の要因についても共通した認識のもと、適切な役割分担による取組みを進められたい。高齢者運転免許証自主返納支援事業について、高齢者が多いという本市の特性もあり、一定の成果が見込まれるため、県の補助制度の動向はもとより、民間サービスの活用により、事業の継続に向けて取り組まれたい。

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 交通安全対策の推進							
1	交通安全啓発・対策事業	生活安全推進室	交通安全教室等実施回数	件	50 49	順調	充実
2	交通安全施設整備事業	土木建設課	交通安全施設整備箇所数	箇所	130 120	順調	継続
3	高齢者運転免許証自主返納支援事業	生活安全推進室	70歳以上の高齢者が免許証を自主返納した件数	件	400 370	順調	継続
[視点2] 防犯活動の充実							
4	安心安全まちづくり推進事業	生活安全推進室	出前講座等実施回数	件	3 6	順調	充実
[視点3] 暴力団排除の推進							
5	暴力団排除意識啓発推進事業	生活安全推進室	暴力団追放市民総決起大会への参加人員	人	1,200 1,000	順調	継続

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 交通安全対策の推進

事業名	交通安全啓発・対策事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】国・県の交通安全運動キャンペーンに合わせた広報活動や街頭啓発、セーフティステーションなどを実施するとともに、子ども（市内の全小学校（特別支援学校含む）や中学校、高等学校、幼稚園）や地域の公民館などの高齢者、事業所に対応した交通安全教室を実施しました。また、高齢歩行者の夜間の事故が増加していたことから、高齢者を対象として反射材の配布を行いました。</p> <p>このような活動により、事故件数は、大幅な減少となりました。あわせて、事故全体に占める高齢者が関わる事故の割合も大幅に減少しました。</p> <p>しかし、高齢者の重大事故（死亡事故）については、大幅に増加していることから、高齢者に対する更なる周知・啓発及び教室の実施が必要です。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【充実】高齢者の事故防止については、引き続き公民館など地域における高齢者を中心とした交通教室の実施、及び反射材など事故防止に繋がる補助具などの活用の啓発を進めます。また、重大事故や高齢者以外の事故防止について、警察などと、事故にかかる分析を行うとともに効果的な周知・啓発などの取組みを検討・実施します。</p>
事業名	交通安全施設整備事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】カーブミラー・防護柵・区画線等の交通安全施設を120箇所整備しましたが、市内には整備が必要な箇所が数多く残っています。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】小中学校・警察・公民館等からの要望箇所を調査し、危険性の高い箇所から順次整備を進めます。</p>
事業名	高齢者運転免許証自主返納支援事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】事業について、4月1日号の広報おおむたで周知し、年間370件の申請を受理しました。警察への申請数は、400件を超えていましたが、タクシー利用券の使用期限が3月31日であったことから、1月以降にタクシー利用券を希望される方が来年度の申請を希望されたため、目標数の400件には届きませんでした。</p> <p>今後も、返納者の増加が予想されることから、当初予定の事業実施期間（H30まで）と次年度以降の事業展開を早急に検討する必要があります。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】高齢者の運転免許証自主返納促進事業による交通事故防止に取り組みます。また、県の補助制度の動向を注視するとともに、関係団体等の意見を聴取し、H31年度以降の本事業継続を検討します。</p> <p>併せて、公共交通機関や民間サービスの利用促進が図れるような取組みを、関係機関・団体と協議・検討します。</p>

[視点 2] 防犯活動の充実

事業名	安心・安全まちづくり推進事業
事業の状況と課題	<p>【順調】防犯活動の取り組みとして、警察だけで対応していた防犯教室を、H27 年度からは出前講座での対応を開始しており、H29 年度は 4 件実施しました。また、高齢者宅への訪問を実施している民生委員及び地域包括支援センターを対象に、ニセ電話詐欺などの特殊詐欺防止を目的とした周知・啓発のための研修会を計 2 件実施しました。さらに、新たな取り組みとして、ニセ電話詐欺防止の啓発をより効果的なものにするため、出前講座実施時に啓発用品配布を実施しました。</p> <p>今後もニセ電話詐欺などの特殊詐欺の増加が予想されることから、より一層の講座開催の体制整備を図る必要があります。また、地域における防犯意識の醸成のため、安心安全まちづくり推進協議会や警察署、防犯協会など関係機関・団体との連携をより強化して、各種犯罪の防止などの周知・啓発活動を行う必要があります。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【充実】安心安全まちづくり推進協議会や警察署など関係機関・団体との連携を強化し、地域における見守り活動などを含めた、効果的な周知・啓発を検討・実施します。特に、地域への周知・啓発については、民生委員や地域包括支援センターなどの関係団体や地域での出前講座への実施体制の充実を図ります。</p>

[視点 3] 暴力団排除の推進

事業名	暴力団排除意識啓発事業
事業の状況と課題	<p>【順調】大牟田市安心安全まちづくり推進協議会など関係機関・団体との共催により暴力団追放市民総決起大会を開催するとともに、市が発注する事業等からの暴力団を排除するための取組みを継続して実施しました。また、H29 年度からは、公共工事からの暴力団排除を徹底するため、2 億円以上の公共工事については、受注事業者を含めた関係機関の連携会議を実施しました。</p> <p>しかしながら、未だに指定暴力団が存在し活動を続けていることから、引き続き関係機関・団体と協力し、暴力団排除に向けた啓発等を実施する必要があります。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】引き続き、暴力団排除条例の適正な運用に取り組み、市民、事業者、議会、行政が一体となった啓発や取組みを実施します。</p>

# 評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】 都市整備部・企業局

施策名	(第5編第2章) 災害に強いまち
-----	---------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)						
災害を予防し、また被害を最小限にとどめるため、防災・減災の考え方に基づく災害に強いまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
災害に対し何らかの備えをしている市民の割合	目標値 (%)	27.0	28.0	29.0	30.0	現状値から5ポイント程度(年1ポイント)の向上を目指します。 [現状値: 24.3% (H26年度実績)]
	実績値 (%)	36.0	33.9			
	達成度 (%)	133.3	121.1			

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本施策の成果指標については、やや遅れがある構成事業があるものの、目標値を達成することができました。</li> <li>地域防災力強化事業では、毎年、地域や事業所で30回超実施している防災訓練等を通じて、「自助」「共助」の意識啓発ができました。また、熊本地震やH29年7月の九州北部豪雨等の災害発生により、市民の災害に対する関心が高くなったことが、地域の主体的な防災・減災への取組みにつながったと考えます。</li> <li>浸水地域の解消に向けた手鎌南川河川改良事業や公共下水道白川排水区整備事業(第1期)の推進、木造戸建て住宅耐震改修促進事業による耐震改修の促進は、災害への備えに対する啓発にもつながったと考えます。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災力強化については、防災士とともに、地域での自主的な防災活動が継続して取り組めるよう、支援を強化します。</li> <li>浸水対策は、多くの予算を要することから、国・県に対し財源の確保を要望します。</li> <li>耐震化改修の促進は、耐震改修促進計画に基づき、更なる住宅の耐震化率の向上に取り組めます。 (都市整備部長 末藤 隆生)</li> <li>公共下水道白川排水区整備事業(第1期)については、当該地区の浸水被害の未然防止や浸水緩和に重要な施設であることから引き続き着実に事業を進めます。またその他の雨水排水施設については、適切な管理を行いながら予防保全の観点から長寿命化、改築更新工事に取り組み、防災基盤の安定、強化に取り組めます。 (企業局長 松崎 伸一)</li> </ul>	

総合計画策定会議による評価	
<p>一次評価のとおり、構成事務事業の進め方の改善や新規事業の追加、既存事業の見直し等が必要。全国的に大きな災害が発生していることに伴い、市民の災害に対する意識・関心が高くなっている。この時機を捉えて、防災・減災の視点からの対策や対応を図るとともに、自助共助の意識啓発に注力し、総合的に災害に強いまちを目指して取り組まれない。</p>	

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域の防災力の向上							
1	地域防災推進事業	防災対策室	自主防災組織等における防災士資格取得人数	人	60 57	順調	継続
2	【重点】地域防災力強化事業	防災対策室	防災訓練や訓練の参加者数	人	2,000 2,998	順調	継続
[視点 2] 防災対策の充実							
3	【重点】防災・減災推進事業	防災対策室	災害物資の備蓄状況	食	7,800 9,045	大変順調	継続
4	福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業	防災対策室	福岡県によるネットワーク整備の進捗	%	40.0 8.55	遅れ	継続
5	避難所機能強化事業	防災対策室	避難所との通信手段の確保、災害種別を表示した避難所看板の設置	-	実施 実施	順調	休廃止
6	情報伝達機能強化事業	防災対策室	自動音声ガイダンス、災害情報 FAX 導入	-	導入 導入	順調	継続
[視点 3] 防災基盤の強化							
7	【重点】手鎌南川河川改良事業	土木建設課	河川整備（事業費の進捗率）	%	52 42	やや遅れ	継続
8	峠川河川改良事業	土木建設課	河川整備延長	m	100 0	遅れ	継続
9	都市下水道改良事業	土木建設課	都市下水道の整備延長	m	250 365	順調	継続
10	【重点】公共下水道白川排水区整備事業（第1期）	白川ポンプ場建設推進室	整備進捗率	%	12 8	やや遅れ	継続
11	【重点】下水道施設（電気・機械設備）長寿命化対策事業（雨水）	施設課	浜田町・明治・三川ポンプ場改築工事の進捗率	%	66 65	順調	継続
12	下水道処理場等維持管理事業（雨水）	施設課	施設機能の重点確認の実施	回	3 3	順調	継続
[視点 4] 建築物の耐震化の促進							
13	木造戸建て住宅耐震改修促進事業	建築住宅課	住宅の耐震化率	%	72.9 76.8	順調	継続

※「下水道業務継続計画（BCP）策定事業」は評価対象から除外しています。

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 地域の防災力の向上

事業名	地域防災推進事業
事業の実施状況と課題	【順調】地域の自主防災活動のリーダーとなる人材を育成するため、防災士の育成を図りました。各校区3名の推薦をお願いし、講座を実施しましたが、校区によっては3名推薦できない状況が見られます。今後、大牟田市で防災士養成講座を行うためには、受講者数の確保が課題と考えます。また、資格取得者が実際に地域の防災リーダーとして活動できるよう、地域の訓練等を通じ育成を図る必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】大牟田市で防災士養成講座を開催するためには、50名の受講者を確保する必要があるが、大牟田市単独で確保することは難しいため、近隣市町との共同開催や社会福祉施設等への受講の呼びかけ等の検討を行います。H30年度は防災士への情報提供や情報交換、地域の防災訓練を通じたスキルアップと合わせ、更なる育成に取り組みます。
事業名	【重点】地域防災力強化事業 《評価・検証シート【事業】参照》

### [視点2] 防災対策の充実

事業名	【重点】防災・減災推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業
事業の実施状況と課題	【遅れ】事業実施主体である福岡県が、熊本地震の発生を受け、危機管理体制の強化を図る目的で、県防災危機管理局を国の現地対策本部等が設置される県庁3階講堂と同一フロアに移すため、設計見直しを行いました。そのため、工事請負契約の締結が12月となったことから、事業期間と、各年度の経費負担額が変更となり、当初予定より遅れが生じています。
今後の方向性と具体策	【継続】事業期間がH29年度～H31年度に変更となりましたが、今後は変更後のスケジュールに沿って事業の進捗が図られる見込みであることから、関係機関と調整しながら、事業の推進を図ります。
事業名	避難所機能強化事業
事業の実施状況と課題	【順調】避難所と災害対策本部との間での通信手段（PHS 備蓄キット）を整備するとともに、自主避難所、指定避難所、福祉避難所に災害種別を図記号で表示した避難所看板を設置しました。また、自主避難所で情報収集できるようテレビ視聴環境の整備を行い、機能の強化を図りました。
今後の方向性と具体策	【休廃止】予定していた機能面の強化は終了したため、休止します。ただし、近年、全国で発生している地震や大雨等により、新たな課題が生じた場合は、機能の充実を検討し、実施します。



事業名	情報伝達機能強化事業
事業の実施状況と課題	【順調】屋外スピーカーや広報車で伝達している情報を電話で確認できる自動音声ガイドを導入し、放送が聞き取れなかった場合でも、すぐに情報確認が可能となりました。また、聴覚に障害がある方へも、FAX で同じ情報を伝達することが可能となり、情報伝達手段の多様化を図ることが出来ました。災害時に多くの市民に情報が届くよう伝達手段の周知が必要であると考えます。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も継続して、広報おおむたや FM たんと、Facebook 等のほか、地域の訓練等を通じ周知を図ります。

### [視点3] 防災基盤の強化

事業名	【重点】手鎌南川河川改良事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	峠川河川改良事業
事業の実施状況と課題	【遅れ】南関町で行っていた用地取得が遅れたため、河川ルートの変更が必要となり、H29年度は設計変更を行いました。
今後の方向性と具体策	【継続】用地取得の完了後、繰越工事により H30 年度に河川改良工事を行い、年度内に完了する予定です。
事業名	都市下水路改良事業
事業の実施状況と課題	【順調】H29年度は365mの都市下水路改良工事を行いました。しかし、多額の整備費を要することから、未整備箇所が数多く残っています。
今後の方向性と具体策	【継続】限られた財源を効果的に活用するため、要望があった箇所のうち危険性・緊急性が高い箇所を優先に整備を進めます。
事業名	【重点】公共下水道白川排水区整備事業（第1期） 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】下水道施設（電気・機械設備）長寿命化対策事業（雨水） 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	下水処理場等維持管理事業（雨水）
事業の実施状況と課題	【順調】雨水排水ポンプ場の基幹設備は、機能低下を起こす前の予防保全の観点での機能監視が特に重要であることから、電気設備、機械設備部分の施設機能の重点確認を下水処理場の維持管理業務の受託者と共に3回実施し、要求水準を適正管理していることが確認できました。
今後の方向性と具体策	【継続】基幹設備についての重点確認を実施し、下水処理場が健全な状態で運転ができるよう、機能保全に取り組みます。

[視点 4] 建築物の耐震化の促進

事業名	木造戸建て住宅耐震改修促進事業
事業の実施状況と課題	【順調】H29年度は、熊本地震の影響から耐震に関する問合せが増加し、3件の補助金交付を行いました。また、ホームページや広報おおむた、啓発リーフレットにより事業を周知するとともに、(一財)福岡県建築住宅センターと連携したイベントを開催しました。
今後の方向性と具体策	【継続】H29年度に改定した耐震改修促進計画に基づき、耐震改修に対する普及啓発と市民意識の向上を図ります。また、関係団体との連携を図るなど、更なる住宅の耐震化率の向上に関する施策の検討を行います。

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 防災対策室

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 地域の防災力の向上 <b>地域防災力強化事業</b>
------------	---

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
住民や事業所、福祉施設等が協力して、地域の自主的な防災活動を実践することで、「自助」「共助」を原則とした地域防災力が向上し、皆で支えあう災害に強いまちづくりを実現します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校区の自主防災組織が主催する防災研修や訓練では、他の校区の取組みや新たな訓練手法等を紹介して、地域の実情にもあった防災研修や訓練となるよう開催の支援を行います。</li> <li>校区内の事業所や福祉施設等にも参加を呼びかけ、地域全体で自主防災活動を取り組むための仕組みを作ります。</li> <li>定期的に安心安全まちづくり推進協議会の校区会長会議を開催し、研修や意見交換の場を設けます。</li> </ul>						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
防災研修や訓練の参加者数	目標値 (人)	2,000	2,000	2,000	2,000	小学校 20 校区から各校区 100 人参加
	実績値 (人)	2,234	2,998			
	達成度 (%)	111.7	149.9			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や社会福祉施設等が参加する防災研修をはじめ、避難誘導訓練・避難所運営訓練や図上訓練等が、年間 35 回実施され、2,998 人参加しました。</li> <li>地域が主体となって開催する訓練では、市も企画段階から会議に参加し、地域の実情に合った訓練を実施することができました。</li> <li>防災訓練への取組みが停滞している校区へは、安心安全まちづくり推進協議会の校区会長会議等で防災に関する取組みを紹介するほか、個別に働きかけを行い、校区主催の防災講習会を開催しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域による自主的な防災活動を継続して取り組むことにより、「自助」「共助」の意識が高まり、計画的な防災訓練等が開催され、多くの住民が参加されたことで、地域の防災意識の向上が図られました。</li> <li>地域の実情に合った訓練を、地域主体となって立案し、自主的に取り組めるよう支援・育成が必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災活動が活発な校区はもとより、活動が停滞している校区に対しても研修会や訓練の開催を積極的に働きかけ、自主防災組織の防災研修等の開催の支援や地域の防災活動の要となる防災リーダーを育成します。</li> <li>各地の大規模災害発生時に、行政からの避難情報発表の前に住民の自主的な行動が減災につながった事例があることから、「自らの身は自分で守る」という自発的な行動ができるよう、災害が発生する前にどう動くのか、自分たちで考える訓練等への取組みを支援します。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	地域での防災活動は確実に広がりを見せており、今後は地域が自主的に取り組めるよう、継続的な活動の支援を行います。					

# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 防災対策室

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 防災対策の充実 防災・減災推進事業
------------	--------------------------------

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
防災・減災の考え方に基き、災害対応力を強化することで、災害を予防するとともに、災害による被害を最小限にとどめ、災害に強いまちづくりを目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や障害者、乳幼児等の要配慮者や女性にも配慮した災害物資の計画的な備蓄を進めます。</li> <li>介護福祉施設等協力を求め、福祉避難所を拡充します。</li> <li>災害対策本部の強化を図るため、職員の研修や訓練を実施します。</li> <li>近隣自治体との連携を強化するため定住自立圏内の市町の防災担当者会議を開催します。</li> <li>民間事業所との連携を図るため、災害時の応援協定を締結します。</li> </ul>						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
災害物資の備蓄状況 (主食)	目標値 (食)	6,400	7,800	7,400	9,000	備蓄基本方針に基づく食糧備蓄の目標である H33 年度までに 9,000 食を前倒しして、H31 年度まで完了します。
	実績値 (食)	7,374	9,045			
	達成度 (%)	115.2	116.0			

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>品目に優先順位をつけ、可能な限り食糧を前倒しで備蓄を進めました。</li> <li>職員を対象に指定避難所従事者研修や職員参集訓練を実施するとともに、総合防災訓練へ多くの職員が参加しました。</li> <li>定住自立圏内の防災協定に基づき、荒尾市と相互に総合防災訓練へ参加し、連携強化を図りました。</li> <li>介護老人保健施設との協議を進め、福祉避難所の拡充に取り組みました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	1,999 千円					1,999
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>H28 年度以降、品目に優先順位をつけ、食糧を前倒しで備蓄をしたことで、食糧備蓄の目標 (9,000 食) を達成することができました。</li> <li>指定避難所を開設すると、備蓄物資を使用するため、その後の適切な管理が必要です。</li> <li>各地での災害発生を受け、随時、備蓄物資の品目の見直しが必要です。</li> <li>消費期限を迎える備蓄物資 (食糧) については、総合防災訓練や地域の訓練等で活用していますが、年度により消費期限を迎える備蓄物資 (食糧) の量が増減すること、訓練の時期と消費期限がマッチしない場合があることから、使用方法の検討が必要です。</li> <li>災害対応力の強化を図るため、避難所運営訓練や総合防災訓練等の様々な機会を捉え、多くの市職員に対し、防災に関する訓練等への参加を促す取組みが必要です。そのため、H30 年度より市職員の訓練参加者数を新たな指標として設定します。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに発生する課題に対応した備蓄物資品目の見直しを随時行います。</li> <li>年度毎の更新計画に基づき、適切に備蓄物資の管理を行います。消費期限を迎える食糧については、早めに更新を行うことで、地域の訓練等で活用できる機会を増やします。</li> <li>市職員の防災訓練等への参加や近隣市等との連携を通じ、災害対応力の強化を図ります。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>大変順調・継続</b>	備蓄基本方針に基づく食糧備蓄の基本 9,000 食を前倒しで達成しました。今後は備蓄食糧の適切な管理に努め、備蓄物資品目についても随時見直しを行います。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 土木建設課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 防災基盤の強化 手鎌南川河川改良事業
------------	---------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
手鎌南川流域の東甘木地区では、河川の流下能力が不足していることからたびたび浸水被害が発生し流域住民の生活に影響を与えていたため、河川改修及び調整池の整備を行い、浸水被害を軽減し安全で快適なまちづくりを目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
「全体計画」						
・手鎌南川河川改修 500m		・調整池整備 1箇所				
・市道整備 1,080m		・用地買収 1式 (14,134 m <sup>2</sup> )				
「H29年度事業予定」						
・手鎌南川河川改修 100m		・調整池整備 1箇所 (一部)				
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
河川整備(事業費の進捗率)	目標値 (%)	37	52	76	100	各年度の事業費をベースに進捗率を定めます。
	実績値 (%)	22	42			
	達成度 (%)	59.5	81.1			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>手鎌南川の河川改修 (108m) を施工しました。</li> <li>調整池整備の一部 (護岸、底盤、管理用道路) を施工しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	243,002 千円	69,233		160,700		13,069
(次年度への繰越)	80,259 千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川改修・調整池の施工地盤が想定より軟弱であり、地盤改良等の対策工事に時間を要したため、工事の一部が年度内に完了せず繰越工事となりました。</li> <li>人件費・材料費の高騰による事業費増加のため、予算の確保と計画の見直しが必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>国・県に対し事業の必要性を十分説明し、交付金の確実な交付を要望します。</li> <li>工事のコスト削減を行い、全体計画の確実な実施を目指します。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・継続</b>	地盤改良等の対策工事に時間を要したため、一部が繰越工事となりましたが、市民の安全を守るため、今後も着実に事業を実施します。					

# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 下水道建設課、白川ポンプ場建設推進室、施設課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 防災基盤の強化 公共下水道白川排水区整備事業 (第1期)
------------	---

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>							
市民が安心して暮らすことができ、災害に強いまちを目指すため、雨水を排除する下水道施設 (ポンプ場・雨水管) を整備することにより、浸水被害の未然防止と浸水緩和を図ります。							
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>							
H28年度に白川ポンプ場の建設事業者を決定し、H32年度までに白川排水区整備事業 (第1期) を完了します。							
H28年度 ポンプ場建設事業者の決定、雨水管の詳細設計①							
H29年度 ホンプ場詳細設計、造成・仮設・土工、雨水管の詳細設計②							
H30年度 ポンプ場躯体工、雨水管整備 125m							
H31年度 ポンプ場上屋築造・機械電気設備 (機器製作)・放流渠工、雨水管整備 350m							
H32年度 ポンプ場機械電気設備 (機器据付)・場内整備・流入渠工、雨水管整備 375m							
<b>指標名</b>			H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b> H32年度までの全体事業費を100%と設定し、各年度の事業費を割合として設定します。
整備進捗率	目標値 (%)		6	12	27	82	
	実績値 (%)		6	8			
	達成度 (%)		100	67			

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>							
白川排水区の雨水を排除する、ポンプ場建設工事を実施しました。							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・白川ポンプ場建設工事 (ホンプ場詳細設計・造成工)</li> <li>・白川ポンプ場建設工事に伴う設計及び施工監理業務委託</li> </ul> ※雨水管の詳細設計②については、H28年度において実施済							
<b>決算</b>			国	県	起債	その他	一般財源
決算額	59,076 千円		29,538		29,538		
(次年度への繰越)	393,344 千円)						
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>							
ポンプ場建設工事は詳細設計及び造成工事に着手したものの、関係者との協議に時間を要したため事業費の繰越しが生じました。							
<b>今後の方向性 (具体策)</b>							
ポンプ場建設工事は工期末の H32 年 9 月 30 日の完了を目指し、工事完了まで地域住民等への丁寧な説明や広報を行い、また関係者との協議、調整を図りながら円滑な事業推進に取り組みます。							
<b>評価結果</b>		<b>評価の理由</b>					
やや遅れ・継続		H29年度は関係者との協議に時間を要し、事業費の一部を繰越しましたが、市民の安全を守るため、今後着実に事業を実施します。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 企業局 施設課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 防災基盤の強化 下水道施設 (電気・機械設備) 長寿命化対策事業 (雨水)
------------	--

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>							
公共下水道は、安心、安全な市民生活を確保するうえで必要不可欠な都市基盤施設です。雨水を排除する下水道施設 (ポンプ場) を適切に維持管理することができるよう効果的かつ効率的に長寿命化、改築更新工事を進めます。							
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>							
浜田町ポンプ場、明治ポンプ場については、当該施設の長寿命化計画 (計画期間: H24~H32 年度) に、また三川ポンプ場については、当該施設の長寿命化計画 (計画期間: H26~H30 年度) に基づき長寿命化、改築更新工事を実施します。							
【H29 年度予定事業】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田町ポンプ場地下重油タンク他改築工事</li> <li>・明治ポンプ場電気設備改築工事</li> <li>・ストックマネジメント計画策定業務委託</li> </ul>							
	<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
浜田町、明治、三川ポンプ場改築工事の進捗率	目標値 (%)		57	66	77	89	長寿命化計画の延伸に伴い、H32 年度までの全体事業費を 100% と設定し、各年度での累積事業費を割合として設定します。
	実績値 (%)		57	65			
	達成度 (%)		100	99			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
長寿命化計画に基づきつつ、一部対象工事を前倒して改築更新工事を実施しました。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田町ポンプ場地下重油タンク他改築工事</li> <li>・明治ポンプ場電気設備改築工事</li> <li>・ストックマネジメント計画策定業務委託</li> <li>・三川ポンプ場 8,9 号水中ポンプ改築工事 (前倒し)</li> <li>・三川ポンプ場電気設備改築工事 (前倒し・繰越)</li> <li>・明治ポンプ場雨水流入ゲート設備改築工事 (前倒し・繰越)</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	135,877 千円					
(次年度への繰越)	57,151 千円)	67,938		62,609	5,330	
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画に基づく H29 年度予定工事は完了しました。</li> <li>・定期点検において早急な改築が必要であると判断した設備については、H29 年度に前倒して工事を実施しましたが、前倒し工事の一部は機器製作や設置等に時間を要し繰越となりました。</li> <li>・工事の詳細設計時に仕様を精査し見直すことによりコスト縮減を図り、前倒し工事を含めて、達成度は 99% となりました。</li> <li>・長寿命化計画に沿った改築更新工事ができていますが、今後も下水道施設は老朽化が進んでいくことから日常点検により施設の状況把握に努め、効率的に改築更新工事を実施します。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
下水道施設の老朽化の状況や緊急性を勘案したうえで、長寿命化計画の策定期間である H32 年度までは当該計画に基づき、また、それ以降は制度移行に伴いストックマネジメント計画を策定しその計画に基づき、効率的に改築更新工事を実施します。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>大変順調・継続</b>	計画以上に改築更新工事を実施できました。今後も継続して事業を推進します。					

# 評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】 消防本部

施策名	(第5編第3章) 消防・救急・救助体制の充実したまち
-----	-------------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
市民の生命、身体及び財産を守るため、災害の未然防止と被害の軽減を図り、安心して安全に暮らせるまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
消防団員数	目標値 (人)	670	680	690	700	条例定数 700 名の 100% 充足を目指します。 [現状値 644 人 (H26 年度実績)]
	実績値 (人)	686	686			
	達成度 (%)	102.4	100.9			

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員数は、目標を達成することが出来ましたが、前年度からの上積みには至りませんでした。入団者数は例年並みだったものの、転勤等による退団者数が例年よりも多く、被雇用者が全団員の7割を超える現状を考慮すると、それを想定した対策が必要です。</li> <li>「住宅火災における焼死者を出さない」との強い思いで、戸別訪問や各種イベント、出前講座等において、火災予防の啓発、住宅用火災警報器の設置・更新に取り組みました。建物の出火件数は、前年比1件減に繋がりましたが、残念ながら焼死者4名が出てしまい、組織全体でこれを重く受け止めなければなりません。</li> <li>火災予防啓発のための戸別訪問においては、「労い・感謝」の言葉を頂くばかりでなく、様々な相談が寄せられるなど、直接対話ができるよい機会となっています。</li> <li>福祉施設や防火対象物の安全対策については、概ね順調です。危険物施設における災害の発生については、いずれも大事には至らなかったものの、個別の対応が必要です。</li> <li>応急手当普及啓発事業については、応急手当を適切に行える人が増え、一定の成果が現れています。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団は、即時対応力、要員動員力、地域密着性に優れた組織であり、地域防災力の要です。地域防災力の向上を図るためにも、消防団員の条例定数700名の確保とスキルアップ、消防団員と地域との連携強化に取り組みます。イメージビデオやPRビデオ、FMたんとう等を活用して、消防団員の確保に取り組みます。消防団員がいかに地域から必要とされているか、住民から応援されているかを実感できるよう、「消防団応援の店」事業に取り組みます。</li> <li>住宅火災における焼死者0(ゼロ)を再び達成する、そのためには、住宅火災を発生させない、仮に発生しても被害を最小限に抑えることができるよう、火災予防の啓発と住宅用火災警報器の設置・更新の取組みを強化します。</li> <li>熊本地震や平成29年九州北部豪雨など、他の消防本部や警察などと連携して活動する機会が増えています。他機関との合同訓練を通じて連携及び組織力を強化します。</li> <li>福祉施設や危険物施設、その他の防火対象物の関係者に対し、災害を発生させないための啓発と立入検査による予防活動に取り組みます。</li> </ul>	
(消防長 馬場 邦弘)	

総合計画策定会議による評価
一次評価のとおり、構成事務事業の進め方の改善や新規事業の追加、既存事業の見直し等が必要。施策意図の実現に向け、各構成事業は順調に進められていると判断できる。消防・救急・救助の3つを総合的に判断しうる指標の設定は難しいということは理解するが、引き続き検討を進められたい。



#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 火災予防対策の充実							
1	危険物施設安全対策事業	予防課	危険物災害発生件数	件	0 3	やや遅れ	継続
2	【重点】住宅防火対策事業	予防課	訪問世帯数	世帯	14,300 16,096	やや遅れ	継続
3	福祉施設防火対策事業	予防課	違反是正率	%	100 100	大変順調	継続
4	【重点】防火対象物安全対策事業	予防課	違反是正率	%	100 79.9	順調	継続
[視点 2] 災害活動体制の充実							
5	災害対応力向上事業	警防課	技術技能評価	%	100 100	順調	継続
[視点 3] 救急体制の充実							
6	救急隊員技術等向上事業	警防課	技術技能評価	%	100 100	順調	継続
7	【重点】応急手当普及啓発事業	警防課	心肺停止患者に対する 応急手当の実施率	%	52.5 56.9	順調	継続
[視点 4] 消防団の充実・強化							
8	【重点】消防団員加入促進事業	総務課	消防団員数	人	680 686	順調	継続
9	消防団・地域連携強化事業	総務課	新分団設立（天の原）	箇所	1 1	順調	継続
10	消防団員育成事業	総務課	学校入校、講習会受講 者数	人	10 10	順調	継続
11	消防団格納庫整備事業	総務課	整備箇所数	箇所	1 1	順調	継続
[視点 5] 消防施設等の整備・充実							
12	消防車両・資機材整備・更新事業	総務課	整備・更新台数	台	1 1	順調	継続
13	耐震性防火水槽整備事業	総務課	調査・実施設計件数	件	4 4	順調	継続
14	教育訓練施設整備の検討	総務課	検討会開催数	回	4 6	順調	継続
[視点 6] 広域連携の推進							
15	福岡県防災・行政情報通信ネットワ ーク再整備事業	総務課	再整備事業進捗率	%	40 8.55	遅れ	継続
16	消防業務広域連携推進事業	総務課	広域連携訓練参加 （指令管制、集団救急、 特殊災害、防災連携）	回	4 4	順調	継続

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 火災予防対策の充実

事業名	危険物施設安全対策事業
事業の実施状況と課題	<p>【やや遅れ】年間実施計画に基づいて、危険物施設の立入検査を実施し、施設等の維持・管理の指導を行ないました。危険物安全週間中には、危険物施設の安全パトロールを実施しました。危険物取扱事業所を対象とした防災イベントでは、競技会形式で消火器や屋内消火栓を使用した初期消火訓練を行い、関係施設への研修会では安全教育を行いました。残念ながら危険物の漏洩が1件と火災が2件発生しました。</p> <p>今後、危険物に関する更なる保安意識の向上が必要です。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】今後も立入検査を計画的に実施するとともに、危険物施設関係者への安全対策に関する研修会・訓練の開催や危険物取扱者等への指導、及び通知書による注意喚起を行い安全対策の充実を図ります。</p>
事業名	【重点】住宅防火対策事業《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	福祉施設防火対策事業
事業の実施状況と課題	<p>【大変順調】年間実施計画に基づいて、市内の全ての福祉施設（193箇所）への立入検査を実施し、その場での改善や追跡調査等により全ての違反は是正されました。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】今後も市民が福祉施設を安心して利用できるよう、施設の関係者に対し、人員体制が手薄になる夜間を想定した訓練指導をはじめ、消防法令改正に伴う説明会や情報提供を実施します。</p>
事業名	【重点】防火対象物安全対策事業《評価・検証シート【事業】参照》

### [視点2] 災害活動体制の充実

事業名	災害対応力向上事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】複雑・多様化する災害への対応力の向上や広域化し大規模化する災害に的確に対応できるようになることを目的として、次の訓練を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○評価基準に基づく消火技術訓練及び救助技術訓練</li> <li>○相互応援協定に基づく合同訓練（筑後地域の8消防機関による救助合同訓練） （有明広域消防本部荒尾消防署との火災防御訓練）</li> <li>○海上保安部との潜水合同訓練（6消防機関による潜水訓練）</li> <li>○有明圏域定住自立圏構想に基づく合同訓練（3消防機関による集団災害対応訓練）</li> </ul> <p>課題は、現状の施設で実施可能な訓練種目が制限されるため、様々な事案を想定した実践的な訓練を実施可能な教育訓練施設を確保する必要があります。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】関係機関の訓練施設等を利用し、消防活動技能の維持、向上に努めるとともに連携強化のために合同訓練を実施します。</p>

[視点3] 救急体制の充実

事業名	<b>救急隊員技術等向上事業</b>
事業の状況と課題	<p>【順調】 救急救命士の新規養成や救急救命士が特定行為を行うために必要な資格を取得するための研修、さらには、技術や知識の維持、向上のための研修および病院実習を計画的に行いました。</p> <p>また、H28年度に養成した認定指導救命士による、救急業務に携わる全ての職員を対象とした訓練、指導、評価（PDCA）を、教育管理表に基づいて実施しました。</p> <p>研修や病院実習の期間が長期に及ぶことから、警防体制の確保が課題です。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】 災害が広域に及んだ際の連携活動の充実を図るため、隣接消防機関及び医療機関と定期的に合同訓練を実施します。また、警防体制の確保について、課題を抽出し検討します。</p>
事業名	<b>【重点】 応急手当普及啓発事業</b> 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点4] 消防団の充実・強化

事業名	<b>【重点】 消防団員加入促進事業</b> 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	<b>消防団・地域連携強化事業</b>
事業の状況と課題	<p>【順調】 前年度からの地域と連携した取組みにより、H29年4月1日に天の原分団を設立できました。同分団は新設のため、消防団員としての資質の向上に重点をおき、隣接分団との合同訓練を実施しました。</p> <p>地域防災啓発訓練時には、地域住民にも参加を呼びかけて、消防団と地域の連携訓練を実施しました。住宅防火診断については、各校区の女性消防団員と民生委員・児童委員が協力して高齢者宅を訪問し、火災予防の啓発を行いました。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】 天の原分団については、今後も定期的に訓練を継続し、知識や技能の定着を図っていきます。また、地域防災啓発訓練では今後も地域住民の参加を呼びかけ、地域の連携強化を図ります。また、H30年4月1日には小学校の再編に伴い、駛馬北分団と駛馬南分団を統合し、新たに駛馬分団として再編予定です。</p>
事業名	<b>消防団員育成事業</b>
事業の状況と課題	<p>【順調】 消防団員が高度な知識や技術を習得してスキルアップを図るために、県消防学校への入校や各種講習会の受講を勧めています。H29年度は予定者数10名に対して、目標どおり10名を受講させることができました。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】 消防学校の入校教育に加え、その他の機関が開催する講習会や研修会を活用した育成を継続します。</p>
事業名	<b>消防団格納庫整備事業</b>
事業の状況と課題	<p>【順調】 羽山台分団格納庫の建て替えが完了し、H30年2月に供用を開始しました。</p> <p>H30年度の天の原分団格納庫建設に向けた用地選定を行い、大牟田特別支援学校敷地内に建設することで調整できました。市内には42箇所の消防団格納庫があり、老朽化が著しい格納庫も存在します。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】 H30年度は、天の原分団格納庫の建設に向けて事業を進めます。また、老朽化が著しい格納庫については、整備計画に基づいて随時補修を行います。</p>

[視点 5] 消防施設等の整備・充実

事業名	消防車両・資機材整備・更新事業
事業の実施状況と課題	【順調】消防自動車整備計画に基づき、3月末に水槽付消防ポンプ自動車1台を更新し、運用を開始しました。また、更新が必要な各種資機材についても、計画どおり更新しました。
今後の方向性と具体策	【継続】消防自動車整備計画を基本としつつ、既存車両の状態や走行距離及び財政の平準化等を総合的に勘案し、整備の前倒しや先送りを判断していく必要があります。また、資機材については、災害時に機能を十分に発揮することが出来るよう、経年劣化状況に応じ、計画的に更新します。
事業名	耐震性防火水槽整備事業
事業の実施状況と課題	【順調】H30年度に整備予定である4基の実施設計を行うとともに、H28年度の繰り越し分1基を整備しました。また、延命庁舎の不要となった浄化槽を防火水槽に改修し整備しました。
今後の方向性と具体策	【継続】地震等の災害時でも有効な消火活動が実施できるよう、今後も計画的に整備していきます。財源である国庫補助金を活用するためには、単年度に4基以上の整備が必要となります。また、整備前年度に用地選定及び実施設計を行う必要があるため、隔年毎に4基を整備します。
事業名	教育訓練施設整備の検討
事業の実施状況と課題	【順調】旧延命中学校校舎の1棟を残し、暫定的に消防の教育訓練に活用できるようになりました。今後は、消防の教育訓練において必要な機能を持った新たな施設の整備について検討する必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】新たな教育訓練施設を整備するために、関係部局と調整を図りながら補助制度等の財政面及び施設整備に必要な課題を整理し、調査研究を行います。

[視点 6] 広域連携の推進

事業名	福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業
事業の実施状況と課題	【遅れ】事業実施主体である福岡県が、熊本地震の発生を受け、危機管理体制の強化を図る目的で、県防災危機管理局を国の現地対策本部等が設置される県庁3階講堂と同一フロアに移すため、設計見直しを行いました。そのため、工事請負契約の締結が12月となったことから、事業期間と、各年度の経費負担額が変更となり、当初予定より遅れが生じています。
今後の方向性と具体策	【継続】事業期間がH29年度～H31年度に変更となりましたが、今後は変更後のスケジュールに沿って事業の進捗が図られる見込みであることから、関係機関と調整しながら、事業の推進を図ります。
事業名	消防業務広域連携推進事業
事業の実施状況と課題	【順調】H29年度も計画どおりに、筑後地域消防指令センターを主体とした広域連携訓練（指令管制・集団救急・特殊災害・防災連携）を各1回実施しました。また、「平成29年7月九州北部豪雨」の際には、高機能消防指令システムや防災連携システムにより、119番通報処理能力が向上し、迅速に対応できました。一方、大規模災害時におけるセンター員の人員確保等の運用上の課題、防災連携システムの機能について、今後検討及び改善の必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】九州北部豪雨の際に浮きぼりとなった指令センターの課題を改善し、消防防災体制の更なる強化を図ります。具体的には、定期的、継続的な連携訓練の実施により、指令センター及び消防本部相互の災害対応能力の向上及び情報共有体制の強化を図ります。

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 消防本部予防課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 火災予防対策の充実 住宅防火対策事業
------------	---------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
市民広報を通して防火意識を高揚させるとともに、初期消火・避難活動の啓発を行います。また、住宅用火災警報器の設置を推進し、更なる住宅火災件数及び住宅火災による死者の減少を目的とします。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
火災予防に関する記事をホームページに掲載するとともに、秋・春季全国火災予防運動期間中に「広報おおむた」へ掲載します。更には、各種消防イベントをはじめ防火講話、避難訓練、地域防災訓練等の開催時に火災予防の啓発を行うとともに、4カ年計画で市内の全世帯を消防職員が訪問し、防火チラシの配布を行います。また、女性消防団員が、地域の民生委員・児童委員の方々と、一人暮らしの高齢者宅を訪問し、防火診断等を行います。住宅用火災警報器の設置については、設置促進はもとより、設置から概ね10年を経過することから、電池交換或いは機器更新への説明を実施します。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
訪問世帯数	目標値 (件)	14,300	14,300	14,300	14,285	4カ年計画で市内全世帯を消防職員等が訪問し火災予防啓発を実施するとともに防火チラシを配布します。 (H28.4.1現在 57,185世帯)
	実績値 (件)	12,844	16,096			
	達成度 (%)	89.8	112.6			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度から4カ年計画で取り組んでいる市内全世帯への火災予防啓発活動も、順調に進んでおり、H28年度の遅れを取り戻した上で、目標値を超える28,940件となりました。</li> <li>・幼年消防クラブ大会、防災イベント、防火教室・婦人防火クラブバレーボール大会等のイベントや防火講話、避難訓練、地域防災訓練等に併せて火災予防啓発を行ないました。</li> <li>・住宅用火災警報器の設置及び取替については、FMたんをと通じての呼び掛けや広報おおむたの活用、火災予防運動期間中に大型商業施設やスーパー、ホームセンター等での広報活動及び不動産業者等の関係者との連携による啓発を実施しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問世帯数は、九州北部豪雨に伴う災害派遣に伴い一時中断を余儀なくされましたが、その前後の取組みにより、目標値を超えることができました。</li> <li>・様々な火災予防啓発の取組みにより、建物の出火件数は、火災予防啓発チラシの配布前年(H27)より9件減少し、防火意識は一定程度高まっていると考えますが、一方では残念ながら住宅火災における焼死者が4名出ました。</li> <li>・住宅用火災警報器については、設置状況調査の結果、昨年同様、設置世帯数が伸び悩んでいるため、設置促進が必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も世帯訪問については継続して実施します。</li> <li>・住宅用火災警報器の設置促進及び取替の周知等については、これまで同様に不動産業者等の関係者との連携、防火講話や訓練、広報おおむた、ホームページ、FMたん等を活用しながら、併せて古い戸建て住宅が多い団地に対して重点的に実施します。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・継続</b>	更なる住宅火災件数及び住宅火災による死者の減少を目的とした戸別訪問は、全世帯の約51%が終了しており、順調に進んでいます。しかし、住宅火災において4名の焼死者が出たことから「やや遅れ」と判断しました。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 消防本部予防課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 火災予防対策の充実 防火対象物安全対策事業
------------	------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
防火対象物及び危険物施設に対し立入検査を実施することで、ハード面 (建築構造、消防用設備等)、ソフト面 (管理・保安状況) とともに違反がなく、市民が安心・安全に利用できる優良な防火対象物等を目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
市内にある全ての防火対象物 (4,493 件) 及び危険物施設 (680 件) の中から、年間査察計画に基づき対象施設を選定し立入検査を実施します。確認された「違反事項」については、随時、追跡調査を実施し、改善指導を行います。 また、消防用設備等の新設や改修等については、一時的な費用負担が生じるため、事前に法改正等の説明会を実施します。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
違反是正率	目標値 (%)	100	100	100	100	多くの人が利用する防火対象物の違反是正を重点的に実施します。
	実績値 (%)	79.7	79.9			
	達成度 (%)	79.7	79.9			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>立入検査実施計画に基づき多くの方々が利用する防火対象物 (店舗、福祉施設等) への立入検査を実施し、その場での改善や追跡調査等により違反是正に取り組みました。</li> <li>災害発生時に危険度が高い福祉施設及び危険物施設の違反是正率は 100% でした。</li> <li>法令改正により、消防用設備等の設置が義務化された福祉施設については、H37 年まで猶予期間が設けられているものの、当該対象物の所有者に対して繰り返し説明を行い、理解を求め、できるだけ早期に改善して頂くよう引き続き取り組んでいます。</li> <li>違反防火対象物の公表制度については、条例改正を行いました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
福祉施設や危険物施設の関係者は、規制が厳しいことや防火に対する意識が高いこともあってそもそも違反が少ない若しくは違反の是正に協力的です。その他の防火対象物では、その数が膨大であること、その分関係者の意識も高低様々であり、違反事項に対する意識の低さが見受けられる場合もあり、粘り強い指導と違反是正の強化が必要です。						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>H30 年度から施行される違反防火対象物の公表制度を適正に運用し、重大な違反のある防火対象物を公表することにより、利用者等の火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置を促します。</li> <li>もとより、そのような事態に至らないよう、違反が改善されない防火対象物については追跡調査を強化し、関係者に対し理解を求め、改善して頂くよう粘り強く取り組みます。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	法令が改正されたことにより、消防用設備等の設置が義務付けられたものの、一定期間の経過措置が設けられているものや予算措置を講じる必要があり、単年度では改善できないものがあるため、80%弱に留まっていますが、5年前と比較すると 6 ポイント近く上昇しています。 これは関係者等に対して、適切な防火管理業務を行うよう粘り強く取り組んだ成果であると考え「順調」としました。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 消防本部警防課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 救急体制の充実 応急手当普及啓発事業
------------	---------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
その場に居合わせた人 (バイスタンダー) が適切な応急手当を行えるように育成していきます。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
各種講習会を計画的に開催するとともに、あらゆる機会を通して普及啓発を図ります。 また、事業所等に応急手当普及員の養成を推進します。						
①救急講習への対応 (事業所等からの依頼)      ②普通救命講習の開催 (定期、依頼分)						
③上級救命講習の対応      ④応急手当普及員講習の開催						
⑤救急の日街頭啓発活動の参加      ⑥大牟田みんなの健康展への参加						
⑦広報おおむた、ホームページによる普及啓発						
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
心肺停止患者に対する応急手当の実施率	目標値 (%)	52.0	52.5	53.0	53.5	近年の推移を参考に前年実績値を上回ることを目指します。
	実績値 (%)	68.0	56.9			
	達成度 (%)	130.7	108.3			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>救急講習 82 回 (2,309 名) 普通救命講習 37 回 (1,426 名)、上級救命講習 1 回 (18 名)、応急手当普及員による普通救命講習 8 回 (190 名)、応急手当普及員講習 2 回 (42 名)、応急手当普及員再講習 4 回 (40 名)、資器材貸出による講習会の実施 58 回 (1,981 名) 総計 192 回 (6,006 名)</li> <li>予防救急の取組みとして、広報おおむたへの記事掲載 2 回 (7 月熱中症、1 月子供の事故)、出前講座 7 回、親子学習会 2 回の講習を行い、FM たんとは 13 回出演しました。また、民児協校区会長会議の出席者を対象に講習会を 2 回 (7 月熱中症、12 月ヒートショック予防) 実施しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	1,174 千円					1,174
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>応急手当の実施率は、目標値を上回ることが出来ましたが、前年度の実績値には及びませんでした。但し、全国値 (H28:48.9%) との比較では大きく上回っています。</li> <li>応急手当に関する講習会の受講者数の人口に対する割合は、5.0%を超え、過去 4 年間の全国平均値 3.4%を上回っており、市民の応急手当についての意識は高いといえます。また、講習会の受講者数も順調に増加しています。一方で、自らが講習指導を行うことができる応急手当普及員講習は、受講者数が伸び悩んでいる状況です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>応急手当普及員の養成については、学校教育機関、各事業所、福祉施設の職員に対して啓発活動を継続的に取り組みます。</li> <li>各種講習会や広報等により応急手当の普及啓発を継続的に推進していくとともに、事故や病気を未然に防ぐ予防救急に関する講習会や、FM たんとの活用など啓発活動の更なる充実に向けて取り組みます。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	応急手当の実施率は前年の実績値を上回ることが出来ませんでした。全国値と比較すると大きく上回っています。また、応急手当の受講者数は順調に推移していることから「順調」と評価しました。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 消防総務課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 消防団の充実・強化 消防団員加入促進事業
------------	-----------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
消防団員の加入促進により、地域の防災力を高め、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
条例定数を確保するため、次の事業を実施します。 <input type="checkbox"/> 消防団協力事業所表示制度の拡充 <input type="checkbox"/> 各種イベント等における加入促進 PR <input type="checkbox"/> 各種媒体を活用した加入促進の PR						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
消防団員数	目標値 (人)	670	680	690	700	条例定数 700 名の 100% 充足を目指します。
	実績値 (人)	686	686			
	達成度 (%)	102.4	100.9			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団協力事業所表示制度の拡充については、協力事業所となった場合、競争入札参加資格審査の総合評定の主観点数に加点されるようになりました。一方、事業所へ勧誘を行ったものの、事業所数の増加には繋がりませんでした。</li> <li>国の委託事業を活用して、消防団員自らがラジオ番組「DJ 消防団」を企画・運営し、消防団のイメージアップと活動の PR を行いました。</li> <li>各種イベント等における加入促進 PR では、成人式や三池初市等で募集の呼び掛けやチラシの配布を行うとともに、各地域における行事の際には、車両展示や警戒活動を行いました。</li> <li>各種媒体を活用した加入促進 PR では、消防団ホームページをリニューアルするとともに、年に 2 回発行している消防団の広報誌である「しょう太くんだより」を各校区の公民館を通じて地域住民に回覧しました。また、FM たんとへ出演し、団員募集を呼び掛けました。</li> <li>消防団サポーター事業の調査・研究に取り組み、次年度中の事業開始へ向けて準備を行いました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	700 千円	700				
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
・目標は達成できましたが、前年と同数に留まりました。消防団員数は、ここ数年来、増加傾向で推移していましたが、今回同数となった要因としては、入団者数は例年並みを確保できたものの、退団者数が近年になく多く、結果として、入退団者数が同数となったことによるものです。例年よりも 65 歳定年者数や転勤等による退団が多かったこと等が挙げられます。						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じて、目標達成のために必要な新規の入団者数を共有しながら、消防団サポーター事業や協力事業所制度を活用し、さらなる加入促進を図ります。</li> <li>学生消防団員を核としたプロジェクトチームを発足し、若者目線での加入促進事業に取り組むとともに、学生消防団員で組織した機能別分団の導入に向けた検討を行います。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	実績値は、前年と同数に留まりましたが、目標値を上回っていることから、「順調」と判断しました。					





# 評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第5編第4章) 必要なときに必要な医療が受けられるまち
-----	---------------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
市民が、心身ともに安心して快適に生活することができるよう、必要なときに必要な医療が受けられまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
平日時間外・休日急患体制の維持	目標値 (%)	100	100	100	100	現行の平日時間外・休日急患体制の維持を目指す。[現状値]: 100% (H26年度実績)
	実績値 (%)	100	100			
	達成度 (%)	100	100			

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的で質の高い医療提供体制の構築や医療と介護の連携に向け、医師会・市立病院等と協議連携を行ないました。</li> <li>平日時間外の小児診療や休・祝日における急患体制については、大牟田医師会・歯科医師会の協力のもと100%実施し、市民に対する初療体制は確保できました。</li> <li>医師の高齢化による後継者不足での閉院等、制度に参加する医師の減少及び市民が専門医を求める風潮は、急患体制に大きな影響を及ぼしています。中でも、平日時間外小児医療診療の急患体制維持については、在宅当番医の確保が難しく、行政、医師会及び市立病院により検討を行った結果、スタッフや施設が充実している市立病院の救急外来において、地域医療機関の内科医が当番医を行う方法をH29年5月から開始しましたが、小児医療診療の急患体制維持は、年々厳しいものとなっています。</li> <li>地方独立行政法人大牟田市立病院の設立団体として、H29年度は次の第3期中期目標(H30~H33)の策定、法人への第3期中期計画の策定指示を行いました。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平日時間外の小児診療や休日・祝日における急患体制については、医師会・歯科医師会の協力のうえで「かかりつけ医」等の定着を促進しながら、市民が心身ともに安心して快適に生活することができ、必要なときに必要な医療が受けられるように体制を維持継続していきます。</li> <li>H29年度から市立病院での平日時間外小児急患診療を実施したため、大牟田・高田地区休日急患運営協議会専門委員会において、1年間の利用状況等を踏まえて協議検討を行うとともに、急患診療利用等の意識啓発を行ないます。</li> <li>市立病院の第3期中期計画に基づき、法人の基本理念となる良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院となるよう必要とされる支援や評価、指導を行います。また、「福岡県地域医療構想」による地域の医療機関の動向を注視しながら、地域における中核病院としての役割を果たすとともに、地域包括ケアシステムの構築に連携していくように指導していきます。</li> <li>健康危機管理体制については、発生予防や発生時の迅速かつ適切な対応に向けて、県主催等の訓練参加や各種訓練を実施していきます。</li> </ul>	
(保健福祉部長 大久保 徳政)	

総合計画策定会議による評価
一次評価のとおり、継続して施策を推進する。市民が必要なときに必要な医療が受けられるまちとなるよう、医師会をはじめ関係団体と連携を図るとともに、地域医療における課題を分析しながら事業に取り組まれない。課題である救急医療及び平日時間外小児診療体制の維持に向け、適正受診・利用に対する理解促進・意識啓発活動に注力していただきたい。

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域保健医療の推進							
1	(再掲) かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業	保健衛生課	かかりつけ医・かかりつけ薬局の定着度	%	90.0 85.8	順調	継続
2	救急医療及び平日時間外小児診療体制整備事業	保健福祉総務課	平日夜間・土日祝日の開設率	%	100 100	順調	継続
[視点 2] 地域医療支援の充実							
3	地方独立行政法人大牟田市立病院事業	保健福祉総務課	評価委員会における小項目評価が評価 4 以上の割合	%	95 93	順調	継続
[視点 3] 健康危機管理体制の充実							
4	健康危機管理体制推進事業	保健衛生課	健康危機管理に関する研修会	回	2 2	順調	継続

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 地域保健医療の推進

事業名	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業 <再掲 3編2章視点2参照>
事業名	救急医療及び平日時間外小児診療体制整備事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】在宅当番医制による休日、年末年始及び夜間における急患患者への医療の確保や平日時間外小児救急医療の確保を図るとともに病院群輪番制による入院治療を必要とする重症救急患者に対する医療の確保を図ることで、体制を維持しました。また、医師不足等の問題については、市単独では解決できない問題ですので、限りある医療資源を活用し、体制を維持していることを、市民へも周知し適切な利用への協力を求めています。</p> <p>平日時間外小児診療の救急体制については、在宅当番医の確保が難しく、行政、医師会及び市立病院により検討を行った結果、スタッフや施設が充実している市立病院の救急外来において、地域医療機関の内科医が当番医を行う方法をH29年5月から開始しましたが、小児医療診療の急患体制維持は、年々厳しいものとなっています。（年間当番日291日うち46日の実施により154人の受診）</p> <p>医師高齢化による閉院や後継者不足は、毎年発生しており当番医の受諾も厳しくなる中、小児診療のみならず、今後の救急医療全体の体制維持が課題となります。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】小児科医等専門医の不足と医師の高齢化など地域医療における問題について、医師会、歯科医師会等の協力の下に、休日急患等において、市民が安心して医療を享受できるように引き続き体制維持に取り組みます。</p>

### [視点2] 地域医療支援の充実

事業名	地方独立行政法人大牟田市立病院事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】設立団体である市は、地方独立行政法人大牟田市立病院に対して、4年ごとに中期目標を示し、これを受けて法人は経営目標となる4年間の中期計画を策定していきます。H29年度は、今後4年間（H30～H33）の第3期中期目標を策定、その目標に基づき法人は期間中の目標を達成するための第3期中期計画（H30～H33）を策定しました。今後は、この第3期中期計画の適切な評価と見直しを通じて安定した経営、中核病院としての役割などの充実を図ります。</p> <p>第3期中期計画のポイントとしては、「高度で専門的な医療の提供」や「がん診療」「救急医療」の充実に加え、地域医療構想において求められる役割の発揮、施設・設備の長寿命化を図りながら健全経営を維持し経営基盤の強化を図ることとします。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】大牟田市立病院が、今後も公共性及び経済性を両輪とした健全経営を行い、地域医療の中核として良質で高度な医療を継続提供し、地域医療支援病院として、住民及び地域の医療機関から愛され信頼される病院となるように必要な指導・支援を行います。H30年度からは、法改正により設立団体が評価の主体となるため、専門的な知見を持つ大牟田市立病院評価委員会からの意見を十分に踏まえて評価を実施します。</p>

[視点 3] 健康危機管理体制の充実

事業名	健康危機管理体制推進事業
事業の状況と課題	<p>【順調】感染症、食中毒、医薬品、飲料水等により市民の生命、健康の安全を脅かす事態に対し、健康被害の発生予防、拡大防止、治療等を迅速かつ適切に行うための、研修会の開催、訓練等の取組みを行いました。保健所長を中心に、初動体制の確認、外部講師による研修を行い、感染症関連法令の理解、器材に対する情報共有、発生時の保健所施設の活用などの問題点を把握しました。今後はこれらの課題や研修時のアンケートの意見を参考に、具体的な研修や内部・外部の訓練を進めます。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】市民の生命・健康の安全を脅かす事態に対して、発生予防・発生時の迅速かつ適切な対応のため、課題である県主催の本部管理部門への訓練参加や課内初動体制の机上訓練、具体的研修課題として、個人用防護具の着脱訓練等を実施します。</p>

# 評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】企業局

施策名	(第5編第5章) 安心安全な水があるまち
-----	-------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
市民がいつでも、どんなときでも安心して良質な水を飲むことができるまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
水道水をそのまま飲んでいない市民の割合	目標値 (%)	38.0	39.0	40.0	41.0	現状値から4ポイント程度(年1ポイント)の向上を目指します。 [現状値:37.0%(H27年度実績)]
	実績値 (%)	43.4	44.9			
	達成度 (%)	114.2	115.1			

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>重点施策として取り組んでいる配水池更新事業、老朽管更新事業及び水道施設設備更新事業は順調に進捗し、水道一元化推進事業は計画期間を1年短縮したH29年度末で事業を完了しており、水道施設の耐震性や安全性は向上しています。</li> <li>水道施設の安全性等が高まる一方で、水道水をそのまま飲んでいない理由として、「安全性に不安があるから(水質に不安があるから)」が33.6%と高い割合となっています。このため、原水から蛇口まで、水道水の水質管理を引き続き徹底し、その広報啓発活動を更に積極的に、わかりやすい方法で実施することにより、水道水の安全性等に対する市民理解の向上や信頼の確保に繋がる取り組みが必要です。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>H29年度で9年連続の黒字決算となる見込みですが、人口減少等に伴う給水収益の減収傾向は今後も続く予測されるため、「安全」・「強靱」・「持続」の観点で更なる経営効率化と事務改善を進めるとともに、新たな官民連携や広域化の推進を検討するなどして経営基盤を強化し、「安心安全な水を未来へつなぐ信頼ある大牟田の水道」を目指します。</li> <li>安心で安全な水を継続して供給するため、今後も老朽化した水道管や施設設備の更新等を計画的かつ効率的に推進し、良質な水の安定供給に努めます。</li> <li>安全で良質な水道水であることの市民理解を深めることが、成果指標の達成に大きく影響すると考え、水道週間や環境フェアなどのイベントを通じた広報啓発活動の取り組みを構成事業に追加し、市民の水道への関心が更に高まり、より一層の信頼を得るよう取り組みます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(企業局長 松崎 伸一)</p>	

### 総合計画策定会議による評価

一次評価のとおり、構成事務事業の進め方の改善や、新規事業の追加、既存事業の見直し等が必要。構成事業は全て順調かつ施策指標も100%を超えている。今後は人口減少が進む中で基盤の安定を図るとともに、市民への普及啓発にも注力し、施策意図の実現に向け確実に取り組まれない。

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 安全で確実な水の供給							
1	【重点】配水池更新事業	上水道建設課	延命配水池更新事業の実施率	%	第1段階 第1段階	順調	継続
2	【重点】老朽管更新事業	上水道建設課	老朽管の更新延長	Km	3.0 2.9	順調	継続
3	【重点】水道一元化推進事業	上水道建設課(一元化推進室)	給水装置付替えの進捗率	%	95.8 104.4	大変順調	終了
4	水道管路管理システム構築事業	上水道工務課	水道管路管理システム構築	—	30年度構築 —	—	休廃止
5	【重点】水道施設設備更新事業	施設課	水道施設設備更新事業の実施率	%	100 100	順調	継続
6	水道の水質管理事業	水質管理課	水質基準不適合率	%	0 0	順調	継続
[視点2] 持続的な水の供給							
7	経営基盤強化事業	経営企画課	新たな官民連携の実施	—	32年度実施 可能性調査 完了	順調	継続
8	ありあけ浄水場運営事業	施設課	業務要求水準の達成率	%	100 100	順調	継続
9	水需要に対応した水運用見直し事業	施設課	ありあけ浄水場の稼働率	%	30年度に87% —	順調	継続

※「鉛管対策事業」は評価対象から除外しています。

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

[視点1] 安全で確実な水の供給

事業名	配水池更新事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	老朽管更新事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	水道管路管理システム構築事業
事業の実施状況と課題	【一】H30年度の新システム構築に向け、H28年度は構築にあたっての諸課題を洗い出し、H29年度においてシステムの仕様を決定することとしていました。しかしながら[視点2]経営基盤強化事業の進捗に伴い、先行しての同システムの構築は、経営基盤強化事業完了時に手戻りとなる可能性が出てきました。
今後の方向性と具体策	【休廃止】システムの完成時期を経営基盤強化事業完了予定であるH32年度以降に見直し、事業としては一旦休止することとします。
事業名	水道施設設備更新事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	水道の水質管理事業
事業の実施状況と課題	【順調】安全な水道水の供給のため、水質検査計画に基づき、水道原水から蛇口までの水質を通年で検査し、水質基準に適合している水道水（水質基準不適合率0%）であることを確認しました。
今後の方向性と具体策	【継続】水道水の安全を確保し、継続して供給できるよう、水質管理を行います。

[視点2] 持続的な水の供給

事業名	経営基盤強化事業
事業の実施状況と課題	【順調】水道事業の経営基盤を強化するため、官民連携による事業運営形態導入の可能性について検討を行い、経営基盤強化に向けた課題の整理等を行いました。
今後の方向性と具体策	【継続】将来にわたって持続可能な事業運営と経営基盤の強化に向けて取り組みます。
事業名	ありあけ浄水場運営事業
事業の実施状況と課題	【順調】大牟田市・荒尾市共同で設置したモニタリング委員会により、定期的にモニタリングを実施しました。その結果、業務要求水準に沿って維持管理されていることが確認でき、市民へ安心して安全な水を安定的に供給することができました。
今後の方向性と具体策	【継続】現在の項目・頻度によるモニタリングを継続することで、受託者による維持管理業務の水準を維持し、良質な水の安定的で継続的な供給を行います。
事業名	水需要に対応した水運用見直し事業
事業の実施状況と課題	【順調】水需要は、将来にわたって減少が予測され、それに伴い、水道事業の効率性も低下が見込まれます。そこで、給水原価が有利なありあけ浄水場の稼働率の維持向上を図るため、水運用の検討が必要です。H29年度においては、配水管切替準備を行いました。
今後の方向性と具体策	【継続】ありあけ浄水場のH30年度における稼働率87%を確保できるよう、配水ブロック切替の時期を精査しながら、市民に影響のないよう適切な時期に切替を実施します。



# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 上水道建設課

事業名	(施策推進の視点1) 安全で確実な水の供給 配水池更新事業
-----	----------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民がいつでも、どんなときでも安心して良質な水を飲むことができるように、延命配水池の更新・耐震化と地震時に配水池からの流出被害防止と飲料水確保に必要な緊急遮断弁を整備します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
【全体計画】						
・ 事業期間 延命配水池の更新 H29～H33 (5年間)、緊急遮断弁の整備 H30、H32 (2年間)						
・ 事業内容						
第1段階 (H29) 配水池更新に伴う基本設計、送水管更新に伴う詳細設計						
第2段階 (H30) 配水池更新に伴う事業者選定業務、送水管の更新 φ400 L=0.8km、配水本管の更新 φ500 L=0.5km、甘木配水池緊急遮断弁の設置						
第3段階 (H31) 配水池更新工事 (H31～H33 継続)、送水管の更新 φ400 L=0.8km、配水本管の更新 φ400 L=0.6km、						
第4段階 (H32) 配水池更新工事 (H31～H33 継続)、送水管の更新 φ400 L=0.5km、配水本管の更新 φ400 L=0.4km、四箇配水池緊急遮断弁の設置						
第5段階 (H33) 配水池更新工事 (H31～H33 継続)、送水管の更新 φ400 L=0.5km、配水本管の更新 φ400 L=0.4km、						
※延命配水池の緊急遮断弁設置は、配水池の更新と同時に行います。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
延命配水池更新事業の実施率	目標値(段階)	—	第1段階	第2段階	第3段階	各段階が順調に進捗しているかを管理するものです。
	実績値(段階)	—	第1段階			
	達成度 (%)	—	100			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
・ 延命配水池更新に伴う基本設計業務は完了しました。						
・ ありあけ浄水場から新延命配水池までの新たに布設する送水管の詳細設計業務は完了しました。						
決算	国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	36,023	千円				
(次年度への繰越	5,135		10,272	20,616		
		千円)				
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
・ 基本設計業務は早期発注(5月)によりH30年3月に完了しました。その結果、配水池の形式は経済性等からプレストレストコンクリート製配水池とし、発注方法は、施工性、経済性等から設計と施工を一括して発注するDB方式に決定しました。						
・ ありあけ浄水場から新延命配水池まで新たに布設する送水管の詳細設計業務については、早期発注(4月)を行い、施工性、経済性に優れた布設ルートの設定と詳細設計を完了しました。						
今後の方向性(具体策)						
・ 配水池の基本設計(整備内容や事業期間、事業費など)に基づき、工事着手に向けた事業者の選定や関係機関との協議・調整を確実にを行い、事業を推進します。						
・ 送水管の詳細設計に基づき、関係機関との協議・調整を確実にを行い、工事を推進します。						
評価結果		評価の理由				
順調・継続		第1段階である配水池更新に伴う基本設計と送水管の詳細設計が完了したことから達成度は100%となりました。今後も確実に事業を推進していきます。				

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 上水道建設課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点1) 安全で確実な水の供給 老朽管更新事業
------------	----------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
市民がいつでも、どんなときでも安心して良質な水を飲むことができるように、老朽管を更新し、災害に強い管路を構築します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
【全体計画】						
・ 事業期間 H27～H56 (30年間)						
・ 老朽管の更新 φ25mm～φ600mm L=130.5km						
【H29年度事業予定】						
・ 老朽管の更新 φ50mm～φ150mm L=3.0km (内訳：老朽管更新事業費分 L=1.4km、改良事業費分 L=1.6km)						
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
老朽管の更新延長	目標値 (km)	1.4	3.0	2.5	2.9	配水施設再構築事業計画に基づいた各年度における老朽管の更新延長を目標値とします。
	実績値 (km)	2.9	2.9			
	達成度 (%)	207.1	96.7			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
・ 老朽管の更新 φ50mm～φ150mm L=2.9km (内訳：老朽管更新事業費分※1 L=1.2km、改良事業費分※2 L=1.7km)						
※1 国の交付金を活用し単独で老朽管を更新する事業						
※2 下水道事業と併せて老朽管を更新する事業						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	167,469 千円	7,142		87,775	54,467	18,085
(次年度への繰越)	73,400 千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
・ 老朽管更新事業費分については、国の交付金が減額となり、当初予定していた目標値を若干下回る結果となりました。また、改良事業費分については、計画的かつ効率的に行い、目標を若干上回る結果となりましたが、全体での達成度は、96.7%となりました。						
・ H29年度の国の交付金については、要望額9,200千円に対し、交付額が7,142千円と減額になったことから、財源の確保が必要です。						
・ 次年度への繰越については、下水道事業と併せて行う改良事業費分が繰越となりました。						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
老朽管更新事業と改良事業を併せて効率的な老朽管の更新を図ります。また、財源の確保についても、様々な機会を捉え、国へ働きかけていきます。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
順調・継続	今後も安心して安全な水の供給を行うため、増加していく老朽管の更新は永続的に続けていく必要があり、計画的かつ効率的に老朽管の更新を行います。					

# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 上水道建設課（一元化推進室）

事業名	(施策推進の視点) 安全で確実な水の供給 水道一元化推進事業
-----	-----------------------------------

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民がいつでも、どんなときでも安心して良質な水を飲むことができるように、水道一元化の対象者の給水装置を市配水管からの給水へと切り替えます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
【全体計画】						
・ 事業期間：H25～H30 年度						
・ 事業量：2,366 件 (給水装置の付替え総数)						
【H29 年度事業予定】						
・ 給水装置の付替え：421 件						
・ 進捗率 95.8% (2,267 件/2,366 件)						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
給水装置付替えの進捗率	目標値 (%)	78.0	95.8	100		水道一元化に伴い給水装置の付替えが必要な件数 2,366 件に対する付替え済み件数の割合。
	実績値 (%)	68.0	100			
	達成度 (%)	87.2	104.4			

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
・ 給水装置の付替え：656 件						
・ 進捗率 100% (2,237 件/2,237 件)						
※H26 年 3 月 31 日までに市の水道へ給水申し込みのあった 2,366 件について、H26 年度から給水装置の付替工事を行ってきた結果、付替え予定 2,366 件のうち 129 件の給水装置付替え申込みが廃止され、付替えが必要な件数 2,237 件となり、H29 年度の付替え (656 件) が完了しました。						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	168,209 千円	50,324		106,900	10,362	623
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
当初完了予定は H30 年度でしたが、国の H28 年度第 2 次補正予算を活用し、事業の前倒しを行うとともに、工事の早期発注に取り組み、計画的かつ効率的に実施した結果、計画期間を 1 年短縮できました。						
今後の方向性 (具体策)						
評価結果	評価の理由					
<b>大変順調・終了</b>	国の H28 年度第 2 次補正予算を活用し財源を確保するとともに、工事の早期発注に取り組み、計画的かつ効率的に実施した結果、H29 年度末で給水装置の付替えが必要な 2,237 件の付替えを完了し、水道一元化に係る全ての事業が終了しました。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 施設課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 安全で確実な水の供給 水道施設設備更新事業
------------	------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
水道施設の老朽化した各設備を、計画的に更新することにより、故障等による断水を無くし、市民へ安全な水を安定的に供給します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
水道施設設備更新計画に基づき、水道施設の更新を行います。						
【全体計画】						
・ 勝立配水池：流量計		・ 四箇ポンプ場：送水ポンプ、消毒設備				
・ 甘木配水池：水質モニター、テレメータ		・ 黒崎ポンプ場：流量計、水位計、残塩計				
・ 四箇配水池：防水塗装		・ ありあけ浄水場：水質向上対策				
・ 稲荷山配水池、ポンプ場：施設		・ 南部、湯谷：水質モニター				
【H29 年度】						
・ 四箇配水池防水塗装工事						
・ ありあけ浄水場マンガン低減対策工事						
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
水道施設設備更新事業の実施率	目標値 (%)	100	100	100	100	目標とする更新基準 (法定耐用年数の 1.5 倍) 及び老朽化状況により策定した水道施設設備更新計画に基づく事業の実施
	実績値 (%)	125	100			
	達成度 (%)	125	100			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
水道施設設備更新計画に基づき、H29 年度予定工事を実施しました。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四箇配水池防水塗装工事</li> <li>・ ありあけ浄水場マンガン低減対策工事</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	38,119 千円			38,119		
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画どおりに事業を実施できました。</li> <li>・ 設備の故障等による問題が発生した場合は、安心して安全な水の安定供給に支障をきたすおそれがあるため、通常時より保守点検等を実施している維持管理業者との綿密な連携による早期発見、早期対応が必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
各施設には耐用年数を超過した設備が数多く存在しているため、水道施設設備更新計画に基づき、確実に事業を推進します。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	水道施設設備更新計画に基づき、計画どおり事業を実施できました。					



# 評価・検証シート【施策】

平成 29 年度

【所管部局】保健福祉部・市民部

施策名	(第5編第6章) 消費者及び利用者が安心して暮らせるまち
-----	---------------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういった状態になることを狙っているのか)						
市民の生命、身体及び財産が守られ、衛生的な環境のもと安心安全に暮らせるまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
消費生活センターの認知度	目標値 (%)	62.0	63.0	64.0	65.0	市民の約3分の2程度の認知を目指す。(年1ポイントアップ) [現状値:58.1%(H26年度実績)]
	実績値 (%)	58.0	58.7			
	達成度 (%)	93.5	93.2			
衛生講習会参加者数	目標値 (人)	1,200	1,250	1,300	1,300	現状値から10%程度の向上を目指します。 [現状値:1,173人(H26年度実績)]
	実績値 (人)	990	1,013			
	達成度 (%)	82.5	81.0			

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度食品衛生監視指導計画に基づき、食品取扱施設への立入検査や食品の検査により監視指導を行いました。また、広報おおむたやホームページ、講習会等により、食品衛生に関する情報を消費者や食品取扱者に提供し、知識の普及及び自主衛生管理の推進を図りました。新たに今年度から妊婦を対象とした講習会を実施し、参加者数の増加を目指しましたが、目標値を達成することができませんでした。</li> <li>・消費生活センターでは、悪質商法への注意喚起と相談窓口の電話番号等を印刷したうちわやカレンダーを配布したほか、H29年度より消費者行政の広域連携を開始した荒尾市、南関町、長洲町と合同での啓発活動を行いました。なお、相談に関する広域連携により、本市において区域内他市町住民の相談を11件、大牟田市民の相談8件を他市町の相談窓口で受け付けました。さらには、広報おおむたや出前講座、FMたんとう等により消費生活センターの周知を行いました。しかし、消費生活センターの認知度については、前年度よりわずかに伸びたものの目標値に達しませんでした。年代や性別など、属性に応じた周知活動が不足していたことに要因があると考えられます。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が安心して安全な食生活を送るためには、食品衛生に対する知識の普及啓発が不可欠となります。食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の徹底を図るとともに、食品事業者の自主衛生管理の推進や広く一般市民への情報提供等が重要であると考え、今後も様々な機会を捉えて積極的に適切な情報の発信に取り組みます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 大久保 徳政)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSやホームページを一層活用するなど、周知活動の手段を充実させます。また、相談者の多くが高齢者であることから、高齢者や障害のある人へのさらなる周知・啓発を行うため、H29年度から既存の権利擁護連絡会を消費者安全確保地域協議会としても位置づけるなど、関係機関との連携を強化します。</li> <li>・H29年度から開始した荒尾市、南関町、長洲町との消費者行政の広域連携について、相談・啓発事業の取組みを充実させます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(市民部長 甲斐田みゆき)</p>	

## 総合計画策定会議による評価

一次評価における「達成度の検証」が不十分であり、目標達成状況の要因の再検証が必要。「衛生講習会参加者数」を成果指標として掲げた理由やその達成度の分析について、更に記載されたい。施策の意図としては大きな括りであり、防犯活動や子ども・高齢者施策などと一体的な取組みが必要となるため、他部局や地域、関係機関との連携の上取り組まれたい。

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H29 目標 H29 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 安心できる消費生活の推進							
1	【重点】消費生活センター事業	市民生活課	消費生活センターで解決可能となった相談の割合	%	100 98.4	順調	継続
[視点 2] 食品衛生対策の推進							
2	食品衛生対策事業	保健衛生課	立入検査予定回数に対する立入検査実績数の割合	%	100 146	順調	継続
[視点 3] 生活衛生対策の推進							
3	生活衛生対策事業	保健衛生課	簡易専用水道法定検査受検率	%	100 95.3	順調	継続
4	葬斎場維持管理運営事業	保健福祉総務課	火葬中の稼動炉の故障	件	0 0	順調	継続

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 安心できる消費生活の推進

事業名	【重点】消費生活センター事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	---------------------------------

### [視点2] 食品衛生対策の推進

事業名	食品衛生対策事業
事業の状況と課題	【順調】食品取扱施設の監視指導については、H29年度食品衛生監指導計画に基づき立入検査を実施し、予定回数を上回る立入検査を行い、施設の衛生状況の確認や指導に取り組みました。また、食品事業者の自主衛生管理や衛生意識の向上に向け、衛生講習会やホームページ等を利用した適切な情報の提供を行いました。食品事業者の衛生意識の維持・向上のためには、これらの監視指導や啓発事業を継続して行っていくことが重要です。
今後の方向性と具体策	【継続】引き続き効果的、効率的な監視指導やFMたんなど新たな媒体を利用した食品衛生に関する知識の普及を行うとともに、これらを行う職員の資質の向上に努め、食品衛生監視体制の充実を図っていきます。

### [視点3] 生活衛生対策の推進

事業名	生活衛生対策事業
事業の状況と課題	【順調】施設設置者の衛生意識の向上に向け、多くの市民が利用する生活衛生関係施設への監視指導や衛生対策に必要な情報を提供しました。公衆浴場を原因とするレジオネラ症の発生防止対策や、ビルやマンションに設置してある簡易専用水道の衛生管理状況の確認等を行い、市民の衛生的な生活環境の確保に取り組みました。
今後の方向性と具体策	【継続】引き続き監視指導等により衛生意識の向上を図るとともに、公衆浴場の浴槽水のレジオネラ検査を計画的に実施します。
事業名	葬斎場維持管理運営事業
事業の状況と課題	【順調】年間約1,800体の火葬を行っている葬斎場は、S59年の改築後33年を経過していますが、H29年度に火葬炉等施設設備の点検・整備を計画的に実施した結果、火葬炉の故障はありませんでした。建物や設備の老朽化が進んでいるため、今後も改修工事を続けていく必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】葬斎場は、元旦を除く毎日開場しており、市民生活において欠くことの出来ない施設です。安定的な稼働が出来るよう、火葬炉等施設設備の保守・監視等に取り組むとともに、計画的に施設設備の改修を行います。



# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 市民生活課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 安心できる消費生活の推進 消費生活センター事業
------------	--------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
消費生活に関する相談や啓発を行うことにより、消費者である市民が、安心して消費生活を送ることを目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
消費生活に関する専門的な知識を持つ相談員を配置し、相談対応及び苦情処理のための斡旋を行うことにより、消費者トラブルの解決を支援します。また、相談員のより一層のスキルアップを図ることにより、相談者への適切な助言や事業者との斡旋を行っていきます。 あわせて、悪質商法への注意喚起と相談窓口の電話番号等を印刷したうちわやカレンダーの配布、出前講座やFM たんと、愛情ねっと等を活用した消費生活センターの周知や消費生活に関する情報提供を行います。また、庁内及び関係機関と連携を図り、相談者の支援を行います。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
消費生活センターで解決可能となった相談の割合	目標値 (%)	100	100	100	100	消費生活センターで受けた相談(センター業務の範囲外及び処理不要を除く)の全てが解決可能となることを目指します。
	実績値 (%)	96.9	98.4			
	達成度 (%)	96.9	98.4			

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員のスキルアップのために、研修派遣を行いました。</li> <li>相談者の利便性向上のために、H29年4月より荒尾市、南関町、長洲町との消費者行政に関する広域連携を開始しました。</li> <li>啓発活動では、広報おおむたへの記事掲載や出前講座を実施したほか、5月の消費者月間と12月の悪質商法撲滅月間に合わせて、荒尾市、南関町、長洲町と合同での啓発活動を行うとともに消費生活センターの周知を行いました。また、悪質商法への注意喚起と相談窓口の電話番号等を印刷したうちわやカレンダーを配布したほか、成人式においては、新成人向けの啓発パンフレットを配布しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額 (次年度への繰越)	6,035 千円 千円)		4,095			1,940
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>H29年度は架空請求の相談が増えましたが、そのほとんどが実際の被害に合う前に相談されました。そのため、解決可能となった相談の割合がH28年度に比べて高くなりました。なお、解決できなかった相談は、相談者の感情的な部分について、業者側との折り合いが付かなかったものなどです。</li> <li>出前講座や街頭啓発等の啓発活動により消費生活センターの周知を行いました。消費生活センターの認知度は、施策の目標値に届きませんでした。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者トラブルの解決支援のために、消費生活センターのさらなる周知を行います。また、今後も消費生活センターの周知も含めた消費者の意識啓発のために、SNS、ホームページ、広報おおむたへの掲載、出前講座、街頭啓発、うちわやカレンダーの配布等による啓発活動を行います。さらに、荒尾市、南関町、長洲町との広域的な相談・啓発活動に取り組みます。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	消費生活センターで解決可能となった件数は目標値には届かなかったものの、前年度を上回り、高い数値を維持できました。今後もホームページや愛情ねっと等の活用、出前講座や啓発グッズの配付等により、啓発及び消費生活センターの周知に努めます。					

